

## 〔別 紙〕

## 様式1

事 業 報 告 書  
(自 令和 2年 8月 1日 至 令和3年 7月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団井上医院
- ①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市一里山四丁目 29 番 33 号
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 2月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 2月 19 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人社団 井上医院	大津市一里山三丁目 7 番 5 号	
介護老人 保健施設			

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実地場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和2年9月30日 定時社員総会

事業報告及び決算書類承認の件

次年度収支予算案及び事業計画承認の件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

## 様式2

法人名 医療法人社団井上医院  
 所在地 大津市一里山西四丁目29番33号

※医療法人整理番号 □□□□

## 財産目録

(令和 3年 7月 31日現在)

1.	資産額	188,561 千円
2.	負債額	8,128 千円
3.	純資産額	180,433 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	20,015
B 固定資産	168,546
C 資産合計 (A+B)	188,561
D 負債合計	8,128
E 純資産 (C-D)	180,433

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土地	(□ 法人所有	□ 貸貸	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建物	(□ 法人所有	□ 貸貸	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

診療所のみ（経過型医療法人）

## 様式3-4

法人名 医療法人社団井上医院

※医療法人整理番号

所在地 大津市一里山四丁目29番33号

貸 借 対 照 表  
(令和3年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	20,015	I 流動負債	8,128
II 固定資産	168,546	II 固定負債	0
1 有形固定資産	97,459	負債合計	8,128
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	70,937	科目	金額
		I 資本金	8,000
		II 資本剰余金	172,433
		III 利益剰余金	0
		IV 評価・換算差額等	180,433
資産合計	188,561	純資産合計	188,561
		負債・純資産合計	

## 様式4-2

法人名 医療法人社団井上医院

※医療法人整理番号

所在地 大津市一里山四丁目29番33号

損 益 計 算 書  
(自 令和2年 8月 1日 至 令和3年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	112,333
2 事業費用	117,734
本来業務事業利益	△ 5,401
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	
II 事業外収益	3,201
III 事業外費用	460
経常利益	
IV 特別利益	83
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 2,577
法人税等	72
当期純利益	△ 2,649

様式5

## 監事監査報告書

医療法人社団井上医院  
理事長 井上 優 殿

私は、医療法人社団井上医院の令和3年度会計年度(令和2年8月1日から令和3年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年9月30日

監事 原田 嘉